

第46回マーチングバンド東海大会

マーチングバンド部門

実施要項

審査要領



日本マーチングバンド協会東海支部

<http://www.jmba-tokai.jp>

目 次

大会概要	2
日程・全国大会出場団体枠.....	3
大会における著作権について.....	4
コンテスト実施規定.....	5
フェスティバル実施規定.....	9
審査規定.....	1 2
審査内容.....	1 3

大会概要

大会名称 第46回マーチングバンド東海大会

コロナ禍において従来通りの開催は難しく、参加団体の皆様、関係するすべての皆様の生命と安全を最優先に考え、今大会は動画による審査とします。動画の収録方法及び提出方法については、後日改めて連絡いたします。

動画提出締切 2020年10月30日(金)

カラーガード部門
フェスティバルの部
マーチングバンド部門

動画提出先 日本マーチングバンド協会東海支部事務局

〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

TEL 0569-47-9798 FAX 0569-47-9799

主催 日本マーチングバンド協会東海支部

特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

後援 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・
(申請中) 岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・
公益財団法人愛知県体育協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

趣旨 「マーチングバンドの活動を通して豊かな情操と音楽性を育み、青少年の健全育成と心身の健全発達に寄与する」ことを目的とする。

小学生の部

音楽への憧憬を大切にし、マーチングを通して幅広い音楽表現活動を体得すると共に協調性・忍耐力を培う。

中学生の部

音楽への憧憬を大切にし、豊かな音楽表現活動を通して協調性・責任感を育みながら生きる力を培う。

高等学校の部・一般の部

音楽表現の可能性を追求し、より高い音楽性や技術を身につけ自主性と創造性を培う。同時に音楽文化の発展と地域社会の活性化に貢献する。

日 程

(1) 出演団体打合せ会

※今大会は行いません。

全国大会出場団体枠

部門 編成	小学生の部	中学生の部	高等学校の部	一般の部	計
マーチングバンド	1	2	5	3	11

大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づくものであり、大会に参加する団体はこの著作権法を遵守しなければなりません。

以下の事項は、あくまでもその一部を補助的なものとして明記してありますが、大会に参加する団体は法律で定められた事項を遵守することが必要です。大会で使用する曲について万が一、版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

(肖像権)

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は肖像権の使用許諾が必要です。

(音楽著作権使用許諾申請)

使用曲に音楽著作権使用許諾申請が必要かの有無を確認します。

①市販の楽譜を指定の編成で利用する …………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がない**

※市販の楽譜を使用する場合はスコアの表紙及び、購入を証明する（領収証等）のコピーを添付し提出して頂きます。

日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合もございますのでご注意ください。

②市販の楽譜をアレンジして利用する …………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がある**

※市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど、指定の編成を変えて利用する場合は、編曲使用許諾が必要です。

③原曲を自らアレンジした楽譜を利用する …………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がある**

⇒団体ごとに原曲の作曲者または著作権を持っている出版社に対して編曲使用許諾申請を行ってください。

尚、著作権は著作者の死後70年を経ると消滅する事が原則ですが、外国曲の中には、第二次世界大戦の期間に相当する約10年を延長して保護する必要がある楽曲が多く存在します（戦時加算）。著作者の著作権の有無はJASRAC（＝日本音楽著作権協会）の団体管轄支部に直接お問い合わせ下さい。

（使用料等の金額並びに支払方法も提示される事があります。）

⇒使用許諾を証明する書類を提出すること。

尚、版權を所有している団体によっては公式の許諾用書式がない場合も想定されますが、その場合は、版權所有の団体名、担当者名、連絡先、許諾に関する対応をされた期日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出下さい。

④自作曲を利用する …………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がない**

※上記の申請は、参加手続きまでに申請が終了している事。

お問い合わせは、以下にお問い合わせ下さい。

日本マーチングバンド協会東海支部 0569-47-9798、<http://www.jmba-tokai.jp>

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC) 03-3481-2121、<http://www.jasrac.or.jp>

コンテスト実施規定

1. 参加資格

*本大会への参加は、下記(1)～(5)の事項を全て満たしていること。

(1) 2020年9月1日(火)現在、一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。

*大会参加は加盟登録名で参加すること。

(2) 構成メンバーは年間を通しその学校・団体に所属している構成員であること。(短期メンバー補強は不可とする)

(3) 指定された期限内(9月30日(水))に全ての参加手続きを終えていること。

① 参加申込書の提出

② 大会参加費構成メンバー1名につき500円を10月30日(金)までに下記口座へ納入。
(納入された参加費は返却しない)

*大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチの費用等とする。

*振込先

ゆうちょ銀行 店番218 (普通) 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561

日本マーチングバンド協会東海支部

③ 構成メンバー登録書の提出

*構成メンバーとは、演奏・演技する者であること。(指揮者を含む)

④ 音楽著作権使用許諾に関する確認書の提出

*期限内に提出することが原則だが、申請中の場合は、それを証明する書類を提出すること。
なお、10月30日(金)までには必ず許諾を証明する書類を提出すること。

⑤ 特殊効果申請書の提出

*特殊効果の有無に関わらず必ず提出すること。(特殊効果を使用しない団体は空欄のまま)

⑥ その他大会実行委員会が指定した書類の提出

*上記の書類すべてにおいて追加および変更がある場合は、10月30日(金)までとする。

*各書類の提出先

〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局

TEL(0569)47-9798

(4) 大会参加に要する経費は出演団体の負担とする。

(5) マーチングバンド部門への参加は1回とする。(団体・構成メンバーの重複は不可)

*カラーガード部門への重複参加は可。

2. 部門と編成

(1) 部門

【小学生の部】

- ① 単一加盟団体の小学生構成
- ② 複数加盟団体の合同小学生構成
- ③ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏及び演技をしてはならない。

【中学生の部】

- ① 単一加盟団体の中学生構成
- ② 複数加盟団体の合同中学生構成
- ③ 単一加盟団体の小学生・中学生構成
- ④ 複数加盟団体の合同小学生・中学生構成
- ⑤ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏・演技をしてはならない。

【高等学校の部】

- ① 単一加盟団体の高校生構成
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
*上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。
- ④ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏・演技をしてはならない。

【一般の部】

単一加盟団体による構成。但し、未就学児童は除く。

(2) 人数編成

*編成についての留意点

小学生の部・中学生の部・一般の部における小編成・大編成及び高等学校の部における的小编成・中編成・大編成の区分は、全国大会における編成（人数）を確認の上、編成別登録を行うこと。

【小学生の部】

- ① 編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成（指揮者を含めて50名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて51名以上）

【中学生の部】

- ① 編成人数は下記とする。
 - ア. 的小编成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて55名以上）

【高等学校の部】

- ① 編成人数は下記とする。
 - ア. 的小编成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 中編成（指揮者を含めて55名以上90名以内）
 - ウ. 大編成（指揮者を含めて91名以上）

【一般の部】

- ① 編成人数は下記とする。
 - ア. 的小编成（指揮者を含めて54名以内）
 - イ. 大編成（指揮者を含めて55名以上）

(3) 楽器編成

- ① 楽器編成は自由とする。
- ② シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器、及びピアノ、オルガン、ハーブシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

3. 演奏演技

(1) 演技フロアー

- ① 演技フロアーは5メートルポイント、横30m×縦30mを基本とする。

(2) タイム

演奏・演技の開始と終了は、旗の振り下ろしで合図する。

演奏・演技時間

- ① 小学生の部・中学生の部は6分30秒以内とする。
- ② 高等学校の部・一般の部は8分以内とする。

4. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは、楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは、フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。

- ① 演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

*規格：180cm×120cm×150cm以内の立体。ただし、規格内の大きさであっても、1m20cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。

ア. 器物を重ねたり並べたりして密着させての使用は、その状態が規格内の大きさであること。

イ. 演技フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。

- ② 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。

イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

エ. サイレン

オ. 乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

- ③ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

5. 表 彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

6. 全国大会への推薦

全国大会へは、第46回マーチングバンド東海大会の成績により推薦する。

7. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 納入された参加費は返却しない。
- (3) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

フェスティバル実施規定

1. 参加資格

(1) 本フェスティバルの主旨に賛同する団体。加盟団体は加盟登録名で参加すること。

(2) 指定された期限内（9月30日（水））に全ての参加手続きを終えていること。

① **参加申込書**の提出

② 大会参加費**構成メンバー1名につき500円**を10月30日（金）までに下記口座へ納入。
（納入された参加費は返却しない）

*大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチの費用等とする。

*振込先

ゆうちょ銀行 店番218（普通） 口座番号 0850856

記号12190 番号 8508561

日本マーチングバンド協会東海支部

③ **構成メンバー登録書**の提出

(ア) 構成メンバーとは、演奏・演技する者であること。（指揮者を含む）幼保の部は演奏・演技の時間内に、演技フロア内にて演奏・演技の補助、プロップ、楽器の移動などを行う人員を含む。

(イ) 構成メンバー数は、申請した人数内であること。（当日の減員は可能）

④ **音楽著作権使用許諾に関する確認書**の提出

*期限内に提出することが原則だが、申請中の場合は、それを証明する書類を提出すること。
なお、10月30日（金）までには必ず許諾を証明する書類を提出すること。

⑤ **特殊効果申請書**の提出

*特殊効果の有無に関わらず必ず提出すること。（特殊効果を使用しない団体は空欄のまま）

⑥ その他大会実行委員会が指定した書類の提出

*上記の書類すべてにおいて追加および変更がある場合は、10月30日（金）までとする。

*各書類の提出先

〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局

TEL(0569)47-9798

(3) 大会参加に要する経費は出演団体の負担とする。

(4) その他

① 部門・編成の出場枠については、特に定めない。

2. 部門と編成

(1) 構成

【幼保の部】

① 単一加盟団体の幼児構成

② 複数加盟団体の合同幼児構成

【小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部】

コンテストに準ずる

(2) 人数編成

【幼保の部】

人数及び編成は自由とする。

【小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部】

コンテストに準ずる

(3) 楽器編成

【幼保の部】

① 楽器編成は自由とする。

② 事前申請のあった場合のみAC電源の使用を許可する。

【小学生の部、中学生の部、高等学校の部、一般の部】

コンテストに準ずる

3. 演奏演技

(1) 演技フロー

① 演技フローはコンテストと同じ。

(2) 演奏・演技時間及び計時

① コンテストに準ずる。

4. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは、楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは、フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。

① 演技フローに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

*規格：180cm×120cm×150cm以内の立体。ただし、規格内の大きさであっても、1m20cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。

ア. 器物を重ねたり並べたりして密着させての使用は、その状態が規格内の大きさであること。

イ. 演技フローに敷く布は器物であるが制限を設けない。

② 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。

イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

エ. サイレン

オ. 乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

③ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

5. 表 彰

全出場団体に感謝状を授与する。

6. その他

本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

マーチングバンド部門 審査規定

1. 審査委員長・審査員

(1) 審査委員長・副審査委員長

- ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判業務を円滑に遂行する。また、実行委員長と共に罰則（違反失格・警告または注意）に関わる最終確認と判断をする。
- ② 副審査委員長を1名とし審査委員長の補佐をする。

(2) 審査員

【小学生の部】 【中学生の部】 審査員は3名とする。

ア. 全体的演奏・演技の調和に関する審査員 2名

イ. 全体的演技技術と表現力に関する審査員 1名

【高等学校の部】 【一般の部】 審査員は4名とする。

ア. 音楽と視覚の調和 1名

イ. 演奏技術と表現力 2名

ウ. 演技の技術（CGを含む） 1名

2. 成績・成績判定・表彰

(1) 成績

各審査員は上記1の(2)に基づき100点法（小数点あり）で採点し、席次を決定する。

(2) 成績判定

- ① 成績は、各審査員の得点に基づいた席次点の合計により決定する。
- ② 席次点が同点の場合は、審査員による投票により決定する。

(3) 表彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞を授与する。

(4) 全国大会への推薦

成績により決定する。

マーチングバンド部門 審査内容

マーチングバンド部門 小学生の部・中学生の部

全体的演奏・演技の調和

全体的演奏・演技の調和

演奏・演技全体を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて全体的に判断する。

全体的表現

- ・全体構成
「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」の変化や「起承転結」等の構成を理解した、メリハリが感じられる演奏・演技になっているか。
- ・音楽と視覚の調和
音楽効果と視覚効果の調和を意識した演奏・演技をしているか。
- ・ミュージシャンシップ
観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。
- ・完成度
安定感のある仕上がった演奏・演技になっているか。

音楽的表現

- ・表現
テンポ、音色、音程等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した音楽表現ができているか。
- ・バランスとブレンド
ステージング（フォーメーションの中での楽器の配置）を考えながら、管楽器内、打楽器内、管楽器と打楽器のバランスやブレンドに気を付けた合奏ができているか。
- ・強弱
美しい音質を保ちながら、強弱の差が効果的に表現されているか。
- ・統一感
イントネーション等がそろっているか。

視覚的表現

- ・表現
テンポ、緩急等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した動きの表現ができているか。
- ・ポジションワーク
インターバル（横の間隔）やディスタンス（縦の間隔）等に気を付け、全体のフォーメーションに貢献できているか。
- ・動作の鮮明度と同一性
動作がはっきりとして正確で、形やタイミングがそろっているか。
- ・リカバリー
ミスに対して適切な対応をしているか。

マーチングバンド部門
小学生の部・中学生の部

全体的演技技術と表現力

全体的演技技術と表現力

演技者の技術力や表現力がいかに調整されているかを全体的に判断する。

演奏技術

- ・スタイルの統一と適応
FM、RM、MT、停止姿勢、ターン方法などが統一されているか。
- ・動作の完成度
動作が正確に行われ、タイミングがそろっているか。
- ・楽器と手具の保持および使い方
演奏・演技を行うにあたり楽器や手具などが適切に使われているか。
- ・列、間隔のそろえ方
列をそろえるにあたり、その基準を理解しているか
動きの中でインターバルやディスタンスの取り方を理解しているか。
- ・動作の転換とタイミング
連続した動作が正確にスムーズに行われているか。

表現力

- ・コミュニケーション
表現を通して観客との対話がなされているか。
- ・ボディーワーク
演奏している音楽に適した表現がなされているか。
- ・手具などの表現
手具の扱い方や振付が音楽に適した表現がなされているか。
- ・ショーマンシップ
観客を意識し、アピールしようとする姿勢が統一されているか。

マーチングバンド部門
高等学校の部・一般の部

音楽と視覚の調和

作品の全体的調和

ショー全体のコーディネーションを音楽的な要素と視覚的な要素との結びつきをふまえて総合的に判断する。

・コーディネーション

ショーの流れに「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」や「起承転結」を感じさせる変化があるか。

また、無理のない流れがあるか。

クライマックスが表現されているか。

各セクションの組合せに調和や変化を感じさせるか。

・音楽と視覚の調和

音楽と視覚が調和されているか。

・独創性と多様性

作品が独創性に優れ、なおかつ多様性に富んでいるか。

作品の解釈と表現

ショー全体の解釈と表現を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて総合的に判断する。

・表現の幅と質

作品が意図するところを理解し強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現に幅があるか。

また、それらを高めようとしているか。

・ミュージシャンシップとショーマンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

また、観客とのコミュニケーション（伝達）が良好か。

・完成度

内容を把握し、ミスやエラーのない演奏・演技になっているか。

表現の幅と質が作品の意図するところを理解し強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現が完成されているか。

マーチングバンド部門
高等学校の部・一般の部

演奏技術と表現力

演奏技術と表現力

演奏者の技術力や表現力がいかに調整されているかを判断する。

演奏技術

・呼吸法

十分に息が吸えており、ブレスコントロールができているか。

必要な長さまできちんと息を使えているか。

・音質

無理のない自然な響きで、それぞれの楽器の特性にあった音色が作られているか。

・音程

チューニングが正確にされているか。

正しいピッチにより旋律、和音とも自然な響きが得られているか。

・アーティキュレーション

曲想に合っており十分な多様性があるか。

よく統一されているか。

・打楽器の奏法の統一

基本的な奏法が統一されているか。

表現力

・ダイナミックレンジ

曲想に合った強弱の付け方ができているか。

・フレージング

曲想に合ったフレーズ感を表現しているか。

・バランスとブレンド

全体を通じて高音楽器から低音楽器までバランスよくブレンドされているか。

旋律やソロとハーモニーのバランスが良く、明瞭であるか。

・スタイル

楽曲のジャンルの特徴や、楽曲そのものの個性を演奏者がいかに理解して表現しているか。

・ミュージシャンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

マーチングバンド部門
高等学校の部・一般の部

演技の技術（カラーガードを含む）

基礎技術力

演技者の基礎技術力がいかに優れているかを、カラーガードの技術を含め、個々のプレーヤーもしくはグループに関して判断する。（動くすべてのセクションを対象としてサンプリングする）

・スタイルの統一と適応

フォワードマーチ、リアマーチ、マークタイム、停止姿勢、ターン方法等が統一されているか。また、その動作が演奏することに適しているか。

・動作の転換とタイミング

全ての連続動作が正確でスムーズに行われているか。

・楽器、手具等の保持および使い方

演奏・演技を行うにあたり楽器や手具等が適切に使われているか。

・リカバリー能力

ミスに対して適切な対応ができているかどうか。

達成度と表現力

演技者の表現力がいかに優れているかを、カラーガードの技術を含め、個々のプレーヤーもしくはグループに関して判断する。（動くすべてのセクションを対象としてサンプリングする）

・列、および間隔のそろえ方

列をそろえるにあたり、その基準を理解しており、その上でそろえられているか。また、間隔（インターバル・ディスタンス）の取り方を理解しているか。

・ボディーワーク

演奏されている音楽に適した表現がなされているか。

・手具等の表現

手具の扱い方や振付けが音楽に適した表現がなされているか。

・ショーマンシップとコミュニケーション

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。また、表現を通して観客との対話がなされているか。

日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66

TEL(0569)47-9798 FAX(0569)47-9799

URL <http://www.jmba-tokai.jp>

E-mail info@jmba-tokai.jp